ほたる
2020年８月第21号

太宰府市民の皆さん、こんにちは！

県議会議員 わたなべ美穂です！

過去最大の約1,660億円補正予算可決！

（単位：百万円）

項　　目	予算額	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国庫	県債	その他	
○新型コロナウイルス感染症対策					
1 医療提供体制等の強化と感染防止対策の徹底	75,831	75,943		19	△ 131
2 事業継続の支援	68,481	3,451		55,121	9,909
3 生活困窮者の支援等	20,171	18,102			2,069
4「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化	1,468				1,468
○その他					
1 日田彦山線沿線の地域振興基金	1,000			1,000	
2 減額補正分	△ 950	△ 180	△ 69	△ 58	△ 643
合　　計	166,001	97,316	△ 69	56,082	12,672

（一般財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(126億円）を充当）

６月議会報告 一般質問

国の支援策から漏れている人へきめ細かな対応を！

※議場の演壇にも飛沫感染防止のアクリル板が設置されています。

新型コロナウイルス感染症拡大によって影響を受けた障がい者就労継続支援施設の状況と支援策及び工賃について聞きました。

雇用契約を結んでいない就労継続支援施設Ｂ型で作業を行っている障がい者は雇用調整助成金の対象ではなく、施設の状況が収入に直結していることから、今後県独自での支援を要望しました。経営状況について県は、事業所を対象に行ったアンケート結果などから大きな影響を受けているとして、国の支援策を活用し支援していくと答弁しました。また、本県の障がい者就労継続支援施設の工賃は全国でも43番目と非常に低く、来年度から施行される第四期工賃向上計画にこれまでにない施策を盛り込み取り組んでいくとしました。

会派からの要望 あなたの声に応えます！

わたなべ美穂が政策審議会長を務める民主･県政クラブでは、コロナ禍にあたり、皆様からの声をまとめ、計2回100項目を超す要望を行い、県はその９割以上を実施したと回答しました。また、この度の豪雨災害については会派の代表５名で7月15日、大牟田市と久留米市へ視察に行き両市長及び農業関係者からご意見･ご要望を伺っています。

新型コロナウイルス感染症拡大に係る支援策一覧表作成

二度にわたり、国・県の支援策一覧表を配布しましたが、二度目の作成時（6月25日時点）以降に、国の事業が開始し問合せ先が決定、また内容の変更・追加（下表赤字個所）があった支援策がありましたので改めてお知らせします。（いずれも事業主向け）なお、特別定額給付金10万円の太宰府市における申請受付締切は8月19日（当日消印有効）までです。

国 **持続化給付金** 申請受付R3/1/15まで	**対象：①売上が前年同月比で 50%以上減少している事業主** **②主たる収入を雑所得、給与所得で確定申告した個人事業者** **③2020 年 1 月～ 3 月の間に創業した事業主** **給付額：中小 上限 200 万円、個人事業者 上限 100 万円**	**持続化給付金事業コールセンター** 8:30-19:00（7～12月 土曜除く） **直通 0120-115-570／IP電話 03-6831-0613** **詳細はwww.meti.go.jp**
国 **雇用調整助成金（新型コロナ特例措置）**	対象労働者：**1 人 1 日 15,000 円上限** 助成率：①コロナの影響を受ける事業主 **大企業 2/3　中小企業 4/5** ②解雇をしていないなどの要件を満たす事業主 **大企業 3/4　中小企業 10/10**	**福岡労働局「福岡助成金センター雇用調整助成金分室」** 8:30-17:15（土日祝除く） **092-402-0537**
国 **新型コロナウイルス感染症対応休業支援金**	対象：事業主が休業させた間の賃金の支払いが受けられなかった中小企業労働者 **※労働者自ら申請可能** 給付額：平均賃金の **8 割程度**　月額ベースで **33 万円**上限	**厚生労働省 休業支援金・給付金コールセンター** 月～金8:30-20:00／土日祝8:30-17:15 **0120-221-276**
国 **家賃支援給付金**	給付額：**家賃の 2/3（法人50万円・個人25万円まで）**6ヶ月で最大 **法人300 万円、個人 150 万円** ※上限超の場合、例外措置により6ヶ月で最大法人 600 万円、個人 300 万円	**経済産業庁 家賃支援給付金コールセンター** 8:30-19:00（土日祝も開設） **0120-653-930**

皆様とのお約束です！

令和元年度政務活動費収支報告

県議会では会派に政務活動費が支給され、議員が必要経費を会派に請求し、会派から支給される仕組みになっています。

わたなべ美穂への支給総額　5,130,204 円

（単位:円）

科目	支出額	備考
事務所維持費	2,812,685	家賃・光熱費・事務費・人件費総額の半額
議会報告	2,065,335	デザイン・印刷・全戸配布費用総額の5～9割（年4回） ホームページ管理代の半額、県政報告会経費
交通費	92,824	公費支給以外の負担分
その他	159,360	資料代の半額と研修会費
総額	5,130,204	

※費用負担の割合は、議会の申し合わせに従っています。政務活動費で負担していない経費は資金管理団体を通してわたなべ美穂が負担しました。

お困りごとはありませんか？

新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、２月から現在まで県政報告会の開催を中止しています。県政にかかわる地域のお困りごとなど、ご相談やご要望がありましたら下記の事務所までご連絡をお願いします。折り返しこちらからご連絡いたします。

WEBサイトもご覧ください！

「皆さんの声をお聞かせください！」

あなたとつなぐ県政 **わたなべ美穂 事務所**

〒818-0125　太宰府市五条 3-4-38　電話:092（918）1121　FAX:092（918）1128